

ワシントンD.C.で第5回評議員会

第5回評議員会が6月18日と19日の両日（日本時間6月18 - 20日）、ワシントンD.C.の米国学士院において開催された。評議員7人と理事、監事が出席し、日米両国政府および米国学士院からもオブザーバーが参加した。議事進行は土肥博雄評議員会議長により行われ、会議冒頭の日米政府代表者のあいさつの中で、「放影研の調査研究成果は世界の放射線防護の基礎となっているとともに、原爆被爆者援護政策の基礎として社会から信頼を受けている」旨が述べられ、調査研究に献身的な協力をいただいている原爆被爆者の方々に対して謝辞が表明された。

本評議員会において討議された議事の内容は以下の通りである。

2014年度の事業報告、決算報告、監査報告が行われ、それらは原案通り承認された。2015年度の事業計画では、前年度に引き続き、被爆者の健康に関する調査研究事業、被爆者の子どもの健康に関する調査研究事業、個人別線量の見直しとそれによるリスク計算値への影響を明らかにするための調査研究事業、研究成果の公表と他機関との研究協力事業、国内外の専門家を対象とする研修事業、一般向け啓発事業、およびこれらを遂行するために必要な事業を行う2015年度事業計画および収支予算が報告された。また、2014年度に開始した東電福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学的研究事業に関して、2014年度事業報告等および2015年度事業計画などについて説明があった。

2015年3月2 - 4日に広島研究所で開催された第42



ワシントンD.C.で開催された第5回評議員会

回科学諮問委員会（今回の詳細な審査対象は遺伝学部および放射線生物学／分子疫学部）の勧告に関して、Anatoly Dritschilo 科学諮問委員が報告した。全体的勧告では、基礎研究部門の統合に関して長期的な成果を期待するとし、先端技術に関して外部との共同研究による備品利用の可能性や外部バイオインフォマティクス専門家との協力関係の確立に関しての勧告があった。また勧告に対する放影研の対応が協議された。

次いで、評議員2人、理事3人、科学諮問委員2人、地元諮問委員2人が選任された。理事長等の選定に関しては、評議員会の終結後に開催された臨時理事会において、本評議員会の決議により新しく理事に就任した丹羽太貫 福島県立医科大学特命教授が理事長（代表理事）に、Robert L. Ullrich 主席研究員が副理事長兼業務執行理事



第5回評議員会の出席者

に、寺本隆信理事が業務執行理事（再任）にそれぞれ選定された。

最後に、翌年の評議員会の日程は2016年6月16 - 17

日とし、広島研究所で開催することが決まった。本年と同様に、前日の15日に評議員によるインフォーマル会議が開催される。